

## 大韓民国国家記録院 Nara 記録館開館記念 国際学術会議及び国際公文書館東アジア地域支部 (EASTICA) セミナー等の概要

中島康比古  
国立公文書館

### 1. はじめに

2008年4月22日(火)から26日(土)まで、大韓民国ソウル近郊のキョンギド・ソンナム市において、大韓民国国家記録院 Nara 記録館開館記念国際学術会議及び国際公文書館会議東アジア地域支部 (EASTICA) セミナー等が開催された<sup>1</sup>。EASTICA に加盟する国・地域などから108名が参加した<sup>2</sup>。我が国からは、国立公文書館(以下「当館」)の菊池光興館長 (EASTICA 議長)、高山正也理事ほか5名、群馬県立文書館から2名、ユタ系図協会及び株式会社ジェイ・アイ・エムから各1名、合計11名が参加した。

以下、日程順に、EASTICA 理事会、Nara 記録館開館記念式典、同館開館記念国際学術会議、EASTICA セミナーの概要について報告する<sup>3</sup>。

### 2. EASTICA 理事会 (4月22日)

理事会では、EASTICA ウェブサイトの充実、既卒者向けアーカイブズ学講座の今後の方向性、クアラルンプール ICA 大会での活動、会費の見直しなどについて審議が行われた。

まず、ウェブサイトの充実については、EASTICA 自体の主要文書を全て掲載する、会員の活動状況

を紹介する、各国・地域のアーカイブズ法制(英訳)を掲載するなどの提案がなされた。

次に、サイモン・チュー事務局長から、既卒者向けアーカイブズ学講座について、2008年5月開催の同講座の受講希望者が7名に止まっているとの報告があり、今後の方向性として、(1)休止、(2)継続、(3)実施方法の変更という3つの選択肢が示された。これを受けて、各理事の活発な議論が展開されたが、7月のICA大会の場で改めて議論することになった。

7月のICA大会におけるEASTICAの活動として、我が国からは「電子政府化の進展と電子記録管理」をテーマにしたセッション、そして中国からはEASTICA及び中国における研修に関するセッションを開く予定であるとの報告があった。この2つのセッションのほか、大会会場内にEASTICAブースを設置するとの提案があり、満場一致の賛同を得た。

会費の見直しについては、まず、リー・サンミン会計官からEASTICAの財政状況についての見通しが示された。各理事から意見が表明されたあと、理事会としては、カテゴリーA、B及びCの会員については会費の値上げ、カテゴリーD会員については据え置きとする案を2009年のEASTICA総会に提案するとの結論に達した。

### 3. 国家記録院 Nara 記録館開館記念式典 (4月23日)

4月23日午前、Nara 記録館開館記念式典が同館正面玄関前の特設会場で開催された。式典には、

<sup>1</sup> 2007年10月に当館主催で開催されたEASTICA第8回総会・セミナーの広報・配布資料等及び本誌第31号において、韓国の国家記録院の名称を「国立公文書館」と表記していましたが、正しくは、「国家記録院」です。お詫びして訂正します。

<sup>2</sup> 4月25日に会場で配布された参加者リストによる。

<sup>3</sup> 4月26日(土)には、韓国民俗村等の視察が行われた。

韓国国内から、ハン・スンス国務総理、ウォン・セフン行政安全部長官のほか、アーカイブ・記録管理関係の実務家、研究者、学生、さらに地元ソナム市の市民や小学生などが出席。国外からは、イアン・ウィルソン ICA 会長（カナダ国立図書館公文書館館長）、菊池光興 EASTICA 議長（当館館長）、EASTICA セミナー参加者などが出席した。

約300人の出席者が見守るなか、まず、チョン・ジンチョル韓国国家記録院院長が挨拶を述べた。次に、イ・ミョンバク大統領のビデオメッセージが会場正面の左右に設置された大型スクリーンに映し出された。つづいて、ウォン行政安全部長官及びハン国務総理が祝辞を述べた。その後、大型スクリーンで国内外からの祝辞がビデオ形式で紹介されたが、そのなかには、ウィルソン ICA 議長、菊池 EASTICA 議長などアーカイブズ関係者のほか、一般の市民や小学生などのメッセージも含まれており、「国民へ開かれたアーカイブズ」を目指す韓国国家記録院の姿勢を見て取ることができた。

式典のクライマックスは、韓国の伝統的衣装を身にまとった一団が登場し、朝鮮王朝来の「宝物」に祈りを捧げた上で Nara 記録館に収蔵するというシンボリックな儀式であった。その後、歌手と地元の少年少女合唱団によるコーラスによって式典の幕は閉じられた。

#### 4. Nara 記録館開館記念国際学術会議（4月23日～24日）

4月23日午後及び4月24日午前・午後は、Nara 記録館開館記念国際学術会議が開催された。以下、3つのセッションの概要を紹介する。

##### 第1セッション「知識情報社会におけるアーカイブズの役割と展望」

まず、イアン・ウィルソン氏（カナダ国立図書

館公文書館長）は、「社会変革期における公文書館及び図書館」と題して、情報通信技術（ICT）の急速な発達に伴い、人々が情報を作成・交換・活用・保管・解釈等する方法が根本的に変化しつつあり、ICTの活用による情報・知識へのアクセスの再構成が不可避であるとの認識を示し、カナダ国立図書館公文書館における取組みについて報告した。同館では、既存の記録最終処分規準（Records Disposition Authorities）が ICT の活用を増大させている政府機関の現状にマッチしているかどうかの点検や、政府が作成した情報の管理・保管状況の調査などに着手した。その結果、政府の業務の理解に根ざした知識文化（culture of knowledge）が未だ生み出されていないことが分かった。ウィルソン氏は、情報をモノとして管理していた時代の慣例などを繰り返すことなく、シームレスで社会に対する応答性の高い知識機関（knowledge institution）を創造しなければならないと締めくくった。

次に、ウラディミール・コズロフ氏（ロシア連邦公文書局長）が、「知識情報社会における公文書館の歴史と展望」と題して、ロシアにおける公文書館の歩みと現況について報告した。1992年初めの時点で、ロシアには2,204か所の国家レコードセンターがあり、永久保存文書の入入れ・保存・利用に当たってきた。また、17か所の連邦レコードセンターのうち11か所は、ソ連時代には国家の中央公文書館としての権能が与えられていた。元来、ロシアには単一の連邦公文書館を設置・運営するという考えがなく、国家レベルの部門ごとに文書保存を目的とする施設を建設してきた。ソ連時代、各政府機関には自らが作成した文書をその機関において永久に保存する権限が与えられていたが、1994年の大統領令によって、各政府機関の権限は「永久保存」から「長期保存」に縮小された。コズロフ氏は、ロシアの公文書館の歴史のなかで1990年代は停滞した「暗黒時代」であった

が、新世紀の到来とともに、文書の電子化やITの活用などの取組み、文書の公開範囲の飛躍的拡大などの成果が上がり始めていると述べた。

つづいて、キム・イカン氏（韓国ミョンチ大学校大学院（記録管理学科）教授）が、「韓国：記録先進国への道 - 韓国における記録管理の過去・現在・未来 - 」と題する報告を行った。キム氏は、1960・70年代の経済成長及び1980・90年代の民主化という社会の急激な変化を背景に、新世紀の韓国の記録管理は大変革の過程にあるとし、変革の向かうべき方向として、次の観点を示す。

- (1) 新たな記録管理体制は民主的発展を安定させるものでなければならない。
- (2) 記録管理は業務プロセスと結びついていなければならない。
- (3) 記録は、証拠と記録を保存するツールであると同時に活きた知識の宝庫としての意義を与えられなければならない。
- (4) 証拠と知識が一般社会の中で活用・共有されるようにオープンな記録管理体制を実現しなければならない。
- (5) 上記の諸点がデジタル社会の中で実現されることを前提として、電子記録管理の新たなインフラを構築しなければならない。
- (6) 業務慣行をベースとする記録管理によりデジタルで知識の分配や再生産がなされるとき、高度に専門的な人材を輩出できる確固とした教育システムが確立されなければならない。

キム氏は、社会変革に対応した法制度の整備や電子記録管理の実現などを例に上げ、韓国が記録管理の分野で先進国の仲間入りを果たしたとの認識を前提に、現在は、国家記録院を中心とする先進的な取組みを韓国社会全体に広げていく時期にあるとの展望を示した。

以上の報告を踏まえた討論・質疑応答では、かつては研究者が情報を知識に変換していたが、情報化・電子化によって一般市民が情報に直接アク

セスし知識へ変換することが可能になった（例：ウィキペディア）、また、政府情報は法的位置づけが明確であり、民間の法人・個人との相互作用によって得た情報も政府情報に含まれているので、管理・保存の対象として優先されることに一定の説得力があるなどの発言があった。

## 第2セッション「公文書館及び保存施設の建設に関する国際的動向」

まず、テッド・リング氏（オーストラリア国立公文書館元部長）は、「公文書館施設設計の新潮流」と題して、主にオーストラリアの実例を紹介しながら、公文書館施設の設計・建設において留意すべき点や注目すべき新たな動きについて解説した。施設内のスペースを区分する防火区画の数と1区画の大きさについては、議論が分かれているが、建設コストを抑制できる、移動が容易であるなどの点で、1区画を大きめに設計することに利点があると指摘する。また、今日、気候変動や「地球温暖化」を背景に、地球環境への配慮が公文書館施設の設計・建設にも求められている。例として、太陽エネルギー、風力、雨水の活用などを折り込んだ設計が挙げられる。保存書庫内の環境に関しては、タイマーまたは人感センサーと連動した照明機器の活用や書架の高さや棚数などについて解説がなされた。さらに、リング氏は、設計時に、初期費用だけでなく、施設のライフコストも計算に入れて経費を算定する必要があると指摘した。

次に、石原一則氏（神奈川県立公文書館副主幹）が「日本の地方公文書館の特徴と運営 - 神奈川県立公文書館の事例 - 」と題して、神奈川県立公文書館の機能と施設を紹介する報告を行った。石原氏は、神奈川県立公文書館の創設は情報公開制度が直接の契機になっていること、そして、それが神奈川県立公文書館の特徴であると解説した。次

に、同館が果たす機能として、(1)歴史資料の収集、(2)歴史資料の保存、(3)歴史資料の提供、(4)中間保管庫の運営、(5)普及活動、(6)調査研究があることを紹介した。その上で、それらの機能を果たす同館の施設を写真とともに紹介した。

つづいて、ユン・デヒョン氏（韓国国家記録院記録管理部長）が、「我が国記録保存施設建築の特徴 - 国家記録院 Nara 記録館を中心に - 」と題して、新館建設のビジョン、目標、設計の基本方針、概要などを紹介した。新館建設にあたっては、記録管理の分野における先進国になることを目指すとのビジョンの下、(1)インフラ構築、(2)記録管理システムの効率性向上、(3)国家レベルでの電子管理システム構築及び(4)記録の一般公開を通じて、記録管理システムの革新を強力に推進し広く国民に普及させていくことを目標として掲げたほか、「歴史と情報の宝庫」及び「開かれた記録管理とワンストップ・サービス」を基本的方向性として位置付けた。また、(1)利用者に優しいアクセス・空間設計、(2)職員に優しい環境整備、(3)記録の効果的管理、(4)記録の永久保存に最適な条件の確保、(5)記録保存の保安システム、(6)施設内部でのエネルギーの効率的利用、(7)記録処理業務全過程の電子的サポート及び(8)教育・文化活動用スペースの提供を基本方針として設計・建設された Nara 記録館の施設面の特徴が詳しく紹介された。

その後の討論・質疑応答では、爆撃・テロなどに対する安全性確保の方法について、フェンスの二重化、路面スパイクの活用、周囲の森林伐採などのほか、施設自体の地下化なども考えられるが、むしろ爆撃・テロなどを受けるリスク評価がまず必要である、また、公文書館の展示は資料の閲覧に導くという観点が博物館の展示とは異なっているなどの意見が出された。

第3セッション「オーディオ・ビジュアル資料の保存とサービス」

まず、ディートリッヒ・シュラー氏（オーストリア科学アカデミー・フォノグラム・アルヒーフ）が、「オーディオ・ビジュアル資料の保存と利用」と題する講演を行った。シュラー氏は、テキスト資料に比べてオーディオ・ビジュアル資料は化学的・物理的に脆弱であるばかりか、フォーマットの陳腐化や再生機器の入手困難が保存に対する脅威となると前置きし、オリジナル資料を保存するという従来の原則を転換し、内容情報の保存、しかも非圧縮のデジタル変換に集中しなければならないと説く。画像・映像を記録したフィルムについては、理想的な保存環境が確保できれば、当面はオリジナルを保存し続けてもよいが、オーディオ・ビジュアル・レコーディングのデジタル化は、今後20年以内に計画的に実行する必要があると論じた。

つづいて、チェ・ソングン氏（韓国国家記録院記録管理部保存チーム長）が、「オーディオ・ビジュアル記録の保存・利用の事例」と題する報告を行い、国家記録院におけるオーディオ・ビジュアル資料の保存・利用に関する取組みの経過と現状について紹介した。同院では、受け入れたオーディオ・ビジュアル資料のオリジナル保存のほか、複製物作成、デジタル化などを行っていることが紹介された。

その後の討論・質疑応答では、韓国国家記録院ではデジタル化を推進する一方、オリジナルも保存し続けるのが原則であるとの発言があったが、シュラー氏は、オリジナル保存は無駄であり内容を保存することが重要であることを繰り返し力説した。

なお、この国際学術会議の合間に、Nara 記録館館内施設見学ツアーが行われた（49～57頁を参照）。



## 5. EASTICA セミナー（4月25日）

2日間の国際学術会議につづいて、4月25日には、「東アジア・アーカイブズにおけるオンライン利用サービスの発展」をテーマに EASTICA セミナーが開催された。第1セッションでは、ジョン・マクドナルド、ウェンディ・ダフ両氏の基調講演が行われ、第2セッションでは、国・地域別報告がなされた。

### 第1セッション：基調講演

ジョン・マクドナルド氏（元国際公文書館会議（ICA）電子記録委員会委員長）は、「e - サービス：アーカイブズへの示唆」と題して、電子化・情報化が進んだ現代における国民に対するサービスの電子的提供（e-service delivery）のあり方について論じた。国民に対してサービスを電子的に提供する場合、国民をはじめ多様な組織のニーズや期待を的確に把握する感度が求められる。その感度を確保するためには、法制度的・政策的枠組み、サービスの構想や目標を国民に周知させるためのツール及びコミュニケーション戦略が必要である。サービスの効果を高めるためには、ターゲットである国民の実態把握、提供すべき情報の選別、制度や戦略の選択、標準や技術の整備、人材養成などの多様な分野の取組みが必要である。サービスの電子的提供という局面において、アーカイブ機関は他の組織と異なるところはない。ただし、アーカイブズにとって、同様のサービスを行っている図書館、博物館等との連携は考慮すべきであり、また、既によく知られていることだが、サービスの電子的提供によって作成される記録の評価選別はシステムのデザイン段階ですべきであるほか、そのような記録の適切な管理を促進するのが多くのアーカイブ機関の権能であるとマクドナルド氏は論じた。

つづいて、ウェンディ・ダフ氏（トロント大学教授）が「ウェブでのアーカイブ資料の提供、ふ

たたび」と題する講演を行った。ダフ氏は、かつて、アーカイブ機関は所蔵資料をウェブに載せれば新たな利用者を獲得できると考えていたが、ウェブが第2世代へ向かって急速に進んでいる今、ほとんどの利用者は、何か調べ物をする場合、図書館ではなく、グーグルをはじめとするインターネット上の検索エンジンをまず活用するようになっている。しかし、世界の全ての知識がウェブ上にあるというのは幻想で、地方のアーカイブ機関や図書館にどんな資料があるのか分からない。ここから、資料のデジタル化に関して、質より量を、保存よりアクセスを、記述の充実よりもデジタル化を、特別なプロジェクトよりも経常的なプログラムを優先する考え方が急速に台頭しているとダフ氏は指摘した。さらに、近い将来、インターネット上に情報を提供していなかったり、グーグルで容易にアクセスできないデータベースに情報が埋まっていたら、存在自体がないものと思われるようになるだろうと論じた。

### 第2セッション：国・地域別報告

韓国国家記録院からは、記録管理のパラダイムが急速に転換しつつある韓国の現状の報告がなされた。記録管理のパラダイム転換とは、紙から電子へ、保存から知識情報源としての活用へ、非公開から積極的公開への転換を言う。その転換は、記録管理、電子政府化、情報公開などに関する法制度によって裏付けられている。記録のオンライン公開は、記録の作成から管理、移管、保存、公開などを全般的に管理する電子記録管理システムに基づいて行われており、2006年には約800の政府機関の約1億2千6百万件の記録の目録情報を提供する「統合情報公開システム」（設置・運営主体：行政安全部）がサービスを開始した。翌2007年、国家記録院も「国家記録ポータル」を開設した。開設後1年で、359万件のアクセスがあった。現在、約7千万件の所蔵記録の約53%の目録

情報と約4%の画像・翻刻データを提供している。また、2008年から、現用・非現用を問わず、政府機関の記録全てをインターネット上の単一のウィンドウから検索できるシステムを構築し運用を開始する予定であるとのことであった。

中国国家檔案局からは、国を挙げてIT技術の活用を積極的に推進するなかでの政府機関によるオンライン文書サービスの概要について報告があった。2006年から20年までのIT技術活用拡大に関する戦略では、研修・教育計画、e-コマース行動計画、電子政府行動計画及びオンライン情報開発・活用計画などの実施により、政府の公共サービス強化を目指している。全てのレベルの檔案機関では、所蔵檔案のデジタル化を強力に推進しており、中央政府及び省政府の檔案局には電子ファイルのデータバンクを既に設置した。また、1億7千8百万人以上のインターネット・ユーザが生まれていることを背景に、各檔案機関はオンラインサービスの充実に努めている。例えば、北京市檔案館は公開檔案の目録や、一部の檔案のフル・テキスト情報を提供し、1カ月あたり約12万件のアクセスがある。2008年5月には中国政府情報公開規則が施行されるが、国家檔案館は公開された政府情報の閲覧施設として位置付けられているとのことである。

我が国からは、当館の牟田昌平主任公文書専門官が当館デジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターの概要について報告を行った(43~48頁参照)。

なお、マカオからはホームページ等の紹介、モンゴルからは、国際学術会議の第2セッションのテーマに合わせて、2012年の完成を目指して着工が決まった国立公文書館の新館建設に関する発表が行われた。

## 6. おわりに

国家記録院の幹部や一般職員だけでなく記録管理学の研究者などを含め、韓国の出席者の口から繰り返されたのは、「パラダイムの転換」であった。その転換とは、純理論的にはライフ・サイクル論からレコード・コンティニューム論への転換であると筆者には思われた<sup>4</sup>。政府職員が業務の過程で作成する記録(records)を、現用・非現用を問わず、社会全体で広く共有・共用しようとする営み(アーカイビング(archiving))を強力に押し進めていこうとする韓国社会の意思の現れを見ることができた。それを端的に表しているのは、韓国国家記録院の英語名称である。昨年、国家記録院の英語名称は、National Archives and Records Service(NARS)からNational Archives of Korea(NAK)に変わった。一方、韓国語の名称自体は「記録」院のままである。記録とアーカイブズという二分法から、二つが統合されたアーカイブズへ管理対象の捉え方が転換したのだと思われる。

そのようなパラダイム転換を支えるのも、結局は、人である。会議を主催した韓国国家記録院には現在約350名の職員が在籍しているとのことだが、若いスタッフが多く、彼らのはつらつと働く姿が、会議の期間中、最も印象に残ったことであった。

<sup>4</sup> レコード・コンティニューム論については、スー・マケミッシュ(坂口貴弘、古賀崇訳)「きのう、きょう、あす 責任のコンティニューム」記録管理学会・日本アーカイブズ学会編『入門・アーカイブズの世界 記憶と記録を未来に 翻訳論文集』(日外アソシエーツ、2006年)187-218頁、拙稿「レコード・コンティニュームが問いかけるもの」『レコード・マネジメント』第49号(2005年)、20-38頁等を参照。